

●論題の背景

「57.92%」突然ですが、これは何の数字だと思いますか。総務省の統計に基づく、2010年参議院議員選挙の投票率です。国民の約10人に6人が選挙で投票しているということになります。ところで、この数字は高いのでしょうか、低いのでしょうか。例えば、生徒会長を学校の生徒のうち6割の人だけで選んでいると考えるとどうでしょうか。

ちなみに、先進国は投票率が低い国が多く、連邦選挙委員会によると、アメリカの2000年大統領選挙の投票率は51.30%でした。一方で、オーストラリアなど90%を超える投票率を誇っている国々もあります。オーストラリアでは、正当な理由なく投票をしなかった有権者に対して、20豪ドルの罰金を科しており、その結果、非常に高い投票率を誇っています。

日本でも投票率を上げるために選挙を義務化し、違反者に対して罰則を科すべきであるのかどうか（いわゆる強制投票制、義務投票制）を問おうというのが今回の論題です。

●選挙の役割

選挙は、国民が「唯一の立法機関」たる国会や、条例制定権を持つ地方議会などに属する公務員を選ぶための制度です。この選挙で国民が投票する権利（選挙権）は、憲法によって参政権の一つとして保障されています。一般に、選挙は、国民が権力の主体として積極的に民意を政治に反映させる機会になったり（権力的契機）、立法などが最終的に国民の意思に基づくものであるという正当性を担保する機能を持っているといわれています（正当性の契機）。

●選挙の原則

選挙の原則として、普通選挙・平等選挙・秘密選挙・自由選挙・直接選挙という五大原則があります。棄権への罰則は、選挙での投票を強制し、罰則の運用のために投票の有無を調べますので、国家権力などが不正に介入しないために、歴史的に確立してきた秘密選

挙（誰が誰に投票したかは分からないよう選挙する）や自由選挙（国民の自由意思によって投票する）に反する危険があると思われます。

●選挙権の性格

では、選挙での投票は国民の権利なのでしょうか、義務なのでしょうか。一般的に、選挙での投票は、憲法で保障されている人権に基づいており、国民に政治への参加の機会を保障する「権利」であると考えられています。同時に、日本国民である以上政治を担う公務員の選挙に関与しなければならないとする「公務」の側面を持つとされています（「二元論」と呼ばれています）。日本は、選挙制度について、「権利」と「公務」のどちらに重点を置いて考えるべきなのでしょうか。権利に重点を置いて考えると、前述した自由選挙との関係からも、棄権に対する罰則は望ましくない、といえますし、公務に重点を置いて考えるならば、罰則はなじむことができます。このような視点でも、今回の議論について、どのような選挙制度が日本のあるべき姿なのかを考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

●付帯条項

今年の論題には付帯条項が5つ付けられています。そこで、論題文の文言がどのように限定されているかを順番に解説していきます。

まずは、「選挙」という言葉については、公職選挙法で定めるすべての選挙とする付帯文で定められています。従って、衆議院議員選挙や参議院議員選挙などの国政選挙はもちろんですが、都道府県知事選挙、市町村長選挙などの地方自治体の首長を選ぶ選挙や地方議会の議員選挙も含まれます。一方で、公職選挙法に定める選挙と限定されているため、選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官に対する国民審査や、憲法改正の国民投票などは勿論含まれません。

次に「棄権」についてですが、付帯条項によって、白紙投票は含まれないとされていま

す。従って、投票したい候補者がいないと考
えて投票をしたくない国民が、仕方がなく不
適切であると考えている候補者へ投票せざる
を得なくなってしまうということはないでし
ょう。加えて、やむを得ない理由によって投
票できない場合も含まれませんから、投票所
に足を運ぶことができないような重病者や怪
我人などが罰則を科されてしまうという理不
尽なこともありません。

最後に、「罰則」ですが、刑罰の「科料」
ではなく、「過料」1万円とされています。
従って、秩序罰ですので、例えば禁煙地区で
の喫煙などと同様に、司法手続ではなく行政
手続によって処理されるため、前科にはなり
ません。罰則による収入は選挙の広告予算に
するとされています。

●考えられるメリット・デメリット

〈メリット〉

・政治の正当性の向上

民主主義に基づく政治制度において、政治
の正当性を根拠づけるのは国民の信任です。
国民が支持していなければ政治は成り立ちま
せん。国民が関与しない手続きで、国民の信
任なしに、福祉や税など国民にとって直接影
響するような決定をされては、国民は納得で
きないでしょう。国民が政治に納得するため
にも、国民が国政に関与し、その正当性を強
固にすることが大切です。正当性の指標の一
つが選挙の投票率です。棄権に罰則を設ける
と、多くの国民が投票するようになると予想
されます。より多くの国民が投票するようにな
り、政治の正当性が向上するでしょう。

・政治への関心の向上

現在、選挙に無関心な人々が投票に行くよ
うになることで、政治に対し当事者意識が芽
生え、政治への関心が向上すると思われま
す。

・より公平な政治の実現

若者は政治に関心が低いと言われています
ように、年代などによって投票率に大きな差
があります。そのため、高齢者などに傾いた
政策がおこなわれているといわれています。
また、国民の投票率が低いために、団体の組
織票が大きな意味を持ち、特定の集団に有利
な政策が行われています。国民のすべてが投
票することによって、より公平な政治の実現

が可能かもしれません。また、現在投票率が
低い若者層などの投票率が高くなり、投票率
の低い層の声が国会に届き、政治に反映さ
せるかもしれません。

〈デメリット〉

・不適切な政策

政治に無関心で十分な知識もない人々が、
不適切な投票を行うようなことが起きると、
政治の内容ではなく、人気投票（ポピュリズム）
的な投票が行われてしまい、不適切な政策
が実行されてしまうかもしれません。

・自由の侵害

現状では、選挙で投票するか、しないかは
国民の自由です。投票することを望まない人
に罰則を科し、投票の有無を調べることは、
前述した秘密選挙や平等選挙に反し、表現の
自由や思想良心の自由など憲法で保障された
国民の自由を制限してしまうと考えられます。

・運用のためのコスト増加

実際にプランを運用するには、違反者から
罰金を徴収するための行政手続きなどに、莫
大な費用がかかってしまうと予想されます。

●最後に

ところで、この論題は、第2回ディベート
甲子園でも中学論題として採用されており、
早い段階から試合で議論される論点が固まっ
ていると思います。しかし、過去に扱われた
論題であるからこそ、単に「投票率が上がる
ことはいい」とか「政治家の質が低下してし
まうかも」といった短絡的な議論に終始して
しまわずに、選挙の役割や重要性を深く分析
した本質に迫った議論に基づいて、試合が行
われることを期待しています。選挙の本質と
は何か、選挙はなぜ大切なのか、どうしたら
日本にとってより望ましい政治を実現できる
か、を深く掘り下げて考えることが、非常に
重要になってくるのではないのでしょうか。

●参考文献

・総務省 選挙について WEB

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/index.html

・池上 彰『あした選挙へ行くまえに』
(2008. 11)

・佐々木 毅『民主主義という不思議な仕組み』
(2007. 08)